

観光交流空間づくりモデル事業の選定について

1 . 選定基準

本モデル事業では、事業実施要綱に定めている以下の点を考慮して事業の実施地域を定めることとしています。

- 1 . 観光戦略が地域固有の特性を踏まえたオリジナリティと創意・工夫を有するものであって、地域の自助努力を基本とするものであること。
- 2 . 地域の観光魅力、観光客を迎え入れる体制の観点から、観光地としての発展可能性が高いと判断される地域であること。
- 3 . 事業プランについては、「民間ハード事業」、「公的関連ハード事業」に偏することなく、観光戦略を実現するための具体的課題とその解決のため事業が明確かつ具体的であり、ハードとソフトの連携、既存観光資源・インフラの利活用により、地域住民、観光客に親しまれる「観光交流空間づくり」が効率的に実施されると期待できること。
- 4 . 観光戦略の実現のために、例えば景観形成に係る条例、協定の制定等、地域の自助努力を基本に、官民一体となって地域づくりの推進体制を整備していること。なお、推進体制については、N P O 等の関係団体、地域住民との連携体制が整い、地域の理解と協力及び参加が十分得られるよう考慮されていること。

2 . 国民の皆さんからの評価の募集

本モデル事業の選定にあたって重視するものの一つが観光客のC S（顧客満足度）です。

今回、C S の評価の一環として、申請のあった各地域の構想をホームページに公開し、広く国民の皆さんから評価を募集したところ、全国から2,800件近いご意見をいただきました。国土交通省では、これらのご意見を参考にしながら15年度の事業の選定を進めました。

寄せられた評価・意見の概要は、国土交通省のホームページ、
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/index2.htm>
よりご覧いただくことができます。